

平成30年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成30年五所川原市教育委員会第2回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第4号	平成30年2月20日	五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	平成30年2月20日	原案承認
議案第5号	平成30年2月20日	平成30年度五所川原市の教育の教育目標、方針、重点について	平成30年2月20日	原案承認

平成30年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録
日時：平成30年2月20日（火） 午後1時30分開会
場所：五所川原市金木庁舎 4階 第1会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第1回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件
 - 1 議案第4号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - 2 議案第5号 平成30年度五所川原市の教育の教育目標、方針、重点について
- 第 7 その他

◎出席教育長及び委員（５名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（８名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 吉 田 英 人
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（３名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
教育総務課	主幹 村 元 宏 禎
図書館	次長 須 藤 紀 子

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が４名、定足数に達しております。これより平成３０年五所川原市教育委員会第２回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 木村委員、4番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第1回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第1回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

まず最初に教育委員の皆様には、16日の「五所川原市総合教育会議」及び17日の「五所川原市青少年健全育成フォーラム」への出席、ありがとうございました。特に、総合教育会議では、「五所川原市いじめ防止基本方針の改定」に向けて、市長との協議の中で、いろいろなご意見をいただきました。市長からも提案された改定案で進めてほしいとの意見をいただきましたので、校長会等で周知を図り、新年度には改定された基本方針の下、いじめ防止に向けた取組を推進して参りたいと思います。それでは、私から一件報告します。

教育委員会主催の「第59回五所川原市学童スキー大会兼第17回北奥羽学童ジャンプ大会」が2月11日に嘉瀬スキー場を会場に実施されました。市学童スキー大会には、クロスカントリー、アルペン、ジャンプ競技に合わせて21名の参加がありました。ただ、去年の参加者54人に対して大幅な減少となっております。また、去年雪不足で中止となった北奥羽学童ジャンプ大会には、今年は秋田県鹿角ジャンプ少年団からの1名も含め、6名の参加がありました。当日は、前日からの気温の上昇やみぞれ混じりでグレンデコンディションがあまり良くない状態でしたが、競技役員 노력により3競技とも予定どおり行われ、選手達は熱戦を展開してくれました。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

それでは日程第6、付議案件に入ります。

議案第4号「五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

議案第4号「五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

これまで使用目的に合わせて体育施設の名称がつけられていると思いますが、五所川原市営球場の使用目的は野球場となりますので、五所川原市営野球場とすればわかりやすいのではないのでしょうか。そして金木運動公園も野球場と庭球場と区別したり、市浦の山村広場だけだとわかりにくいので山村広場野球場とするなど、わかりやすい名称に統一してはいかがでしょうか。

○文化スポーツ課長

丁子谷委員のご指摘通りであると思います。これにつきましては、検討課題とさせていただきます。

○教育長

その他、何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第4号 「五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり承認することに決しました。

それでは続きまして、議案第5号 「平成30年度五所川原市の教育の教育目標、方針、重点について」ですが、「3 学校教育指導の方針と重点」は前回定例会において承認いただきましたので、省略いたします。その他については順次担当課より説明をお願いします。

○教育総務課 村元主幹

議案第5号 「平成30年度五所川原市の教育の教育目標、方針、重点について」、資料の見方、概要について議案書を基に説明する。

○教育総務課長

P 2 0 「2 学校教育行政の方針と重点」について、議案書を基に説明する。

○社会教育課長

P 2 5～P 2 6 「4-1 社会教育行政の方針と重点」、「4-2 青少年対策行政の方針と重点」について、議案書を基に説明する。

○文化スポーツ課長

P 2 6～3 0 「4-3 文化行政の方針と重点」、「4-4 国指定重要文化財（建造物）の運営方針と重点」、「4-5 芸術文化施設の運営方針と重点」、「5-1 体育行政の方針と重点」、「5-2 走れメロスマラソンの開催運営方針と重点」について、議案書を基に説明する。

○社会教育課長

P 3 1 「6 公民館の運営方針と重点」について、議案書を基に説明する。

○図書館長

P 3 1－P 3 2 「7 図書館の運営方針と重点」について、議案書を基に説明する。

○学校給食センター所長

P 3 3 「8 学校給食センターの運営方針と重点」について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○奈良委員

P 2 0 の幼稚園就園奨励費補助につい、これは聖心幼稚園だけが対象となっていると思いますが、いかがでしょうか。

○教育総務課長

平成27年4月から子ども・子育て支援制度がスタートし、市内にある五所川原幼稚園、金木幼稚園、富士幼稚園、ひまわり

幼稚園、聖心幼稚園の5幼稚園のうち、新制度での幼稚園に移行したのが五所川原幼稚園とひまわり幼稚園、認定こども園に移行したのが富士幼稚園と金木幼稚園となります。それまでは文部科学省の管轄だったことからの教育委員会で補助していましたが、新制度へ移行したことで厚生労働省の管轄に切り替わることとなります。ただ聖心幼稚園だけは旧制度のもとで運営していましたので、教育委員会で補助しておりました。平成30年度からは新制度の幼稚園に移行することになっており、文部科学省からの補助を受ける幼稚園が無くなるため、幼稚園就園奨励費補助の充実の項目を削除しました。

○丁子谷委員

市内に在住する保護者が市外で働いているなどして、旧制度で運営している市外の幼稚園に通わせているケースはあるのですか。あるのであれば、幼稚園就園奨励費補助の項目は削除できないのではないのでしょうか。

○教育総務課長

市外幼稚園に通わせているケースがあるかどうか確認いたします。

○教育長

その他、何かありますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第5号「平成30年度五所川原市の教育の教育目標、方針、重点について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり承認することに決しました。
それでは次に、議案第6号「県費負担教職員人事の内申について」、となりますが、議案内容及び審議は非公開が原則となりますので、五所川原市教育委員会会議規則第15条の規定により、本件について公開しないことといたします。

本件関係者以外は、本件が終了するまで、退出くださるようお願いいたします。

(関係者以外退出) 午後2時14分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(退出者の入場) 午後3時38分

○教育長

その他としまして、他に何かございますでしょうか。

○丁子谷委員

4月から市浦地区の無線放送が廃止になるのですが、学校や保護者が災害時に無線に頼らない連絡体制を確立する必要がある
と思いますので、マニュアル等を整備して対応するようにして下さい。

次に、秋田への先進地視察した先生が活躍する機会を作るよう検討していただきたいと思います。公開授業や研修会などを通
して、視察によって培ったノウハウを残すことができれば、GOALに少しでも近づくことができますので、その仕組みづくり
をぜひ検討していただき、可能であれば学校訪問の際にでもその取り組みを拝見できたらと思います。

それから、いじめ防止フォーラムを開催しただけではなく、その後の活用や理解の浸透を図らなければ、その場だけのもの
になりますので、効果的な運用について検討するようお願いいたします。そして発表された方を称賛していただきたいと思
います。

新聞に掲載されていた縄文土器のイベントを図書館が主催していましたが、教育委員会内での連携やその位置づけはどのよ
うになっているのでしょうか。

○教育長

この場で回答できるものだけ結構ですので、お願いします。

○指導課長

いじめ防止に関するご指摘は、今後、検討してまいります。それから秋田での研修成果の生かし方ですが、まず同じ小学校内で情報共有するようにしてもらい、学校訪問時の研究経過報告の中に入れるよう市校長会の中でお願いしました。さらにフォーラムに参加した先生が学区内でも情報共有することができる場を設定するよう併せてお願いしました。

○図書館次長

図書館は気軽に足を運んでもらいたい施設ではありますが、最近はこちらもあまり来なくなっております。一度足を運んでもらえれば、図書館にはどのような資料や図書があるのか理解していただけたらと思いますので、そのきっかけづくりとして縄文土器のイベントを企画いたしました。この企画は夏休みにも開催し大変好評でしたので今回実施することになりました。これからは内容にとらわれずにイベントを企画し、図書館の利用促進につながる取り組みをしていきたいと考えております。

○教育長

その他に何かございますでしょうか。

○三潟委員

文化・スポーツ活動において優秀な成績を収めた児童生徒に対して、全校児童生徒の前で称える機会を設けているのでしょうか。

○丁子谷委員

大人でも大衆の面前で称賛されるとモチベーションが上がるのと同じで、特に子供たちが皆の前で表彰されるのは格別な思いがあるはずです。

○教育長

各学校において何かしらの機会は設けていると思いますが、どのように実施するかは、最終的に校長の判断で行っています。このことについて検討するよう校長に伝えていきたいと思っております。

○教育長

その他に何かございますでしょうか。

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成30年五所川原市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午後4時10分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年2月20日

五所川原市教育委員会教育長

長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 2番

木 村 吉 幸

五所川原市教育委員会委員 4番

奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長

川 浪 生 郎